

福島第二原子力発電所 前回報告書（平成 23 年 8 月 12 日付け）及び訂正（平成 23 年 9 月 28 日付け）からの主な更新内容

本文：

記載箇所		主な更新内容
4 章	4.(2)b.(a) (P.4)	<p>(旧) PIP 異常の警報が発生した原因については、今後、原子炉格納容器（以下、「PCV」という。）<u>内において窒素と空気の置換が行われ、PCV 内に立入ることが可能となった時点で調査を開始する。</u></p> <p>(新) PIP 異常の警報が発生した原因については、原子炉格納容器(以下、「PCV」という。)の開放後に PIP が取り付けられた状態での外観点検を実施しケーブル外れ等の異常は確認されなかったことから、今後、PIP を取り外し点検・調査を行う。</p>
	4.(2)b.(b) (P.6)	<p>(新規追加) その後、残留熱除去機能の冗長性確保については、仮設の P/C やケーブル等を使用して復旧対策を実施し、7 月 16 日から原子炉冷却材浄化系(以下、「CUW」という。)を運転可能な状態とし運転を開始した。 また、RHRC ポンプ(A)、RHRS ポンプ(A)及び EECW ポンプ(A)の点検・補修を実施し、仮設の P/C やケーブル等を使用して起動可能な状態に復旧、11 月 4 日より順次起動し、RHR(A)は 11 月 17 日に復旧を完了し、原子炉除熱手段としては、RHR (A,B)及び CUW の 3 系列が動作可能となった。</p>
	4.(2)b.(e) (P.7)	<p>(旧) さらに、1号機 D/G(B)を 7 月 15 日に復旧しており、原子炉及び SFP の冷却に必要な非常用電源は確保されている。</p> <p>(新) さらに、D/G(B)については、現地で機関及び補機の点検を行うとともに、現地及び工場で発電機の点検・修理を行った後、7 月 15 日に復旧しており、原子炉及び SFP の冷却に必要な非常用電源は確保されている。 なお、D/G(A)及び D/G(HPCS)については、工場で発電機の点検・修理、現地で機関の点検・修理を引き続き実施している。</p>
	4.(2)c.(a) (P.8)	<p>(旧) 「地震加速度大トリップ」(原子炉建屋地下 2 階 動作設定値上下方向：100 ガル)が発生し、</p> <p>(新) 「地震加速度大トリップ」(原子炉建屋 2 階 動作設定値水平方向：150 ガル)が発生し、</p>
	4.(2)c.(b) (P.9)	<p>(新規追加) その後、残留熱除去機能の冗長性確保については、本設及び仮設の P/C、仮設ケーブル等を使用して復旧対策を実施し、7 月 17 日から CUW を運転可能な状態とし運転を開始した。 また、RHRC ポンプ(A)、RHRS ポンプ(A)及び EECW ポンプ(A)の点検・補修を実施し、仮設 P/C、仮設ケーブル等を使用して起動可能な状態に復旧、8 月 3 日より順次起動し、RHR(A)は 8 月 6 日に復旧を完了し、原子炉除熱手段としては、RHR(A,B)及び CUW の 3 系列が動作可能となった。</p>

4 章	4.(2)c.(e) (P.10)	<p>(旧) 4月2日よりD/G(HPCS)についても使用可能な状態となっており、原子炉及びSFPの冷却に必要な非常用電源は確保されている。</p> <p>(新) D/G(HPCS)の復旧については、HPCSCポンプのモーターを予備品に交換して4月2日に復旧しHPCSCポンプは使用可能な状態になり、同日からD/G(HPCS)は使用可能な状態となった。 また、D/G(A)についても、その後、RHRCポンプ(A)、RHRSポンプ(A)及びEECWポンプ(A)が使用可能な状態となったことから、8月8日から使用可能となった。 以上のことから、原子炉及びSFPの冷却に必要な非常用電源は確保された。 その後、8月30日10時46分、HPCSCの冷却水希釈のためHPCSSポンプを起動したところ、同日12時59分、「2HPCS MCC 地絡」及び「2HPCS MCC 故障」等の警報が発生した。～、HPCSSポンプが自動停止したものと推定した。</p>
	4.(2)d.(b) (P.12)	<p>(新規追加) その後、残留熱除去機能の冗長性確保については、本設電源やケーブルにより、6月6日からCUWを運転可能な状態とし運転を開始した。 また、RHRCポンプ(A,C)、RHRSポンプ(A,C)及びEECWポンプ(A)の点検・補修を実施し、仮設のP/Cやケーブル等を使用して起動可能な状態に復旧、8月23日より順次起動し、RHR(A)は8月30日に復旧を完了し、原子炉除熱手段としては、RHR(A,B)及びCUWの3系列が動作可能となった。</p>
	4.(2)d.(e) (P.13)	<p>(新規追加) D/G(A)についても、RHRSポンプ(A)及びEECWポンプ(A)が使用可能な状態となったことから、8月31日より使用可能となった。</p>
	4.(2)e.(a) (P.13)	<p>(旧) 3月13日12時43分に、～～～、当該警報発生時の当該制御棒の状態は、「全挿入」表示は点灯していたが、一方で位置そのものを示す表示は消灯していた。 ～。 ドリフト警報が発生した原因については、今後、PCV内において窒素と空気の置換が行われ、PCV内に立ち入ることが可能となった時点で調査を開始する。</p> <p>(新) その後、3月13日12時43分に、～～～、ドリフト警報発生時の制御棒10-19の状態は位置そのものを示す表示は消灯していたが、一方で「全挿入」表示は点灯していたことから、制御棒10-19は動作しておらず全挿入状態のままであると判断した。 ～。 その後、PCV内に立ち入ることが可能となったため、11月7日から制御棒10-19のPIPを取り外し、～。</p>

4 章	4.(2)e.(b) (P.15)	(新規追加) その後、残留熱除去機能の冗長性確保については、本設電源やケーブル等を使用して、6月4日から CUW を運転可能な状態とし運転を開始した。 また、RHRC ポンプ(A)、RHRS ポンプ(A)及び EECW ポンプ(A)の点検・補修を実施し、仮設の P/C やケーブル等を使用して起動可能な状態に復旧、7月21日より順次起動し、RHR(A)は8月2日に復旧を完了し、原子炉除熱手段としては、RHR(A,B)及び CUW の3系列が動作可能となった。
	4.(2)e.(e) (P.17)	(旧) なお、D/G(HPCS)については原子炉自動停止当初から使用可能な状態であり、原子炉及び SFP の冷却に必要な非常用電源は確保されている。 (新) なお、D/G(HPCS)については原子炉自動停止当初から使用可能な状態であったことから外部電源が喪失した場合でも非常用電源(M/C 4HPCS)は、D/G(HPCS)から受電可能な状態であった。 また、D/G(A)については、その後、RHRC ポンプ(A)、RHRS ポンプ(A)及び EECW ポンプ(A)が使用可能な状態となったことから、8月3日から D/G(A)が使用可能となった。 以上のことから、原子炉及び SFP の冷却に必要な非常用電源を確保した。
5 章	5.(1)a. (P.17)	(新規追加) なお、ウォークダウンとは、各号機の原子炉建屋、タービン建屋、海水熱交換器建屋、廃棄物処理建屋、屋外の各設備について、基本的に機器には触れずにありのままを観察、被害当初の状態を写真に記録し、外観上有意な損傷の有無を確認する調査である。
	5.(3) (P.18)	(新規追加) 全文
	5.(4) (P.19)	(新規追加) 全文
6 章	6.(1)e.(c) (P.)	(旧) 6月13日に設備を仮復旧して測定を継続している。 (新) 6月13日に設備を仮復旧して測定を継続していたが、12月21日より本設設備に復旧し測定を開始した。
	6.(2) (P.21)	(新規追加) 全文

6 章	6.(3) (P.21)	(旧) 津波の調査結果 (新) 津波の解析結果
	6.(4) (P.21)	(新規追加) 全文
7 章	7. (P.22)	(新規追加) 全文
8 章	8.(1) (P.22)	(新規追加) 原子炉水及び SFP 水サンプリングでは、～。 また、2号機については、SFP に過去に漏えいが確認された燃料集合体 2 体を貯蔵しており、～。
	8.(2) (P.23)	(新規追加) プロセス放射線モニタの内、主排気筒放射線モニタ及び SGTS 排ガス放射線モニタについては、福島第一原子力発電所からの放射性物質の放出の影響により、一時的に指示値の上昇がみられた。 具体的には、主排気筒放射線モニタについて、当発電所北側の MP の指示値が上昇し始めた後、約 10 分から 30 分後に北側 MP の南側にある全号機の主排気筒放射線モニタの指示値が上昇し始めていることから、福島第一原子力発電所からの放射性物質の放出の影響であり、当発電所に起因するものではないと推定した。
	8.(4) (P.24)	(新規追加) 全文
9 章	9. (P.24)	(新規追加) 全文
10 章	10. (P.24)	(新規追加) 全文

添付資料：

記載箇所	主な更新内容
添付資料 - 1	(更新) 時系列
添付資料 - 2	(更新) プラント状況概略図
添付資料 - 3 (1)	(更新) FPC 系統概略図
添付資料 - 3 (2)	(新規追加) CUW 系統概略図
添付資料 - 4	(更新) 非常用電源系単線結線図(津波到達時及び冷温停止時の状態)
添付資料 - 5 (1)	(更新) ECCS 機器等の状況
添付資料 - 5 (2)	(一部修正) 津波到達以降の所内電源設備の被害状況
添付資料 - 6	(新規追加) 主要パラメータの推移
添付資料 - 7	(更新) 外部電源系統概略図
添付資料 - 8	(一部修正) 主な淡水の漏えい状況
添付資料 - 9 (2)	(新規追加) 平成 23 年東北地方太平洋沖地震の観測記録を用いた地震応答解析結果

添付資料 - 10(1)	(一部修正, 新規追加) 建屋平面・断面概略図及び主要機器の概略配置図, 当発電所主要建屋への浸水経路
添付資料 - 10(3)	(新規追加) 告示第 327 号に示す安全上重要な機器等が担う機能の喪失状況のとりまとめ
添付資料 - 10(4)	(新規追加) 告示第 327 号 安全上重要な機器等の機能喪失一覧表
添付資料 - 11	(一部修正) MP 及び主排気筒放射線モニタチャート
添付資料 - 13	(新規追加) 建屋の浸水防止